

2026年6月2日

株 主 各 位

第80期定時株主総会招集ご通知に際しての交付書面に記載しない事項

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

- | | | |
|----------|-------|-----|
| 1. 連結注記表 | | 1 P |
| 2. 個別注記表 | | 8 P |

株 式 会 社 ス ズ ケ ン

連 結 注 記 表

連結計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。

記載数値は単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 38社

主要な連結子会社の名称

株式会社三和化学研究所、株式会社サンキ、株式会社アスティス、株式会社翔薬、株式会社スズケン沖縄薬品、ナカノ薬品株式会社、株式会社スズケン岩手、株式会社ユニスマイル

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

① 持分法適用の関連会社の数 4社

② 関連会社の名称

上薬鈴謙滬中（上海）医薬有限公司、株式会社E P ファーマライン、株式会社ボクサンナイス、ファーマライズホールディングス株式会社

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるものの、当該会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、当連結会計年度より、株式会社Welbyが持株比率が減少したことにより関連会社に該当しなくなりましたので、持分法適用の関連会社から除いております。

(2) 持分法を適用していない関連会社の状況

① 主要な持分法非適用の関連会社の名称

E P S 益新株式会社

② 持分法を適用しない理由

E P S 益新株式会社他5社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社のうち新星健康開発股份有限公司他1社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券については、市場価格のない株式等以外のものは、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法であります。

② 棚卸資産

商品及び原材料については、主に移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

製品及び仕掛品については、主に総平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 2～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～17年 |
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③ リース資産の減価償却方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、受取手形及び売掛金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、連結会計年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 医薬品卸売事業

医薬品卸売事業においては、医療用医薬品、診断薬、医療機器・材料等の販売を行っております。

当該商品の販売においては、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に顧客が当該商品を検収した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で取引価格を算定しております。

② ヘルスケア製品開発事業

ヘルスケア製品開発事業においては、医療用医薬品、診断薬、医療機器・材料の研究開発・製造・販売を行っております。

当該商製品の販売においては、商製品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しておりますが、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項の代替的な取扱いに基づき、出荷基準で収益を認識しております。

③ 地域医療介護支援事業

地域医療介護支援事業においては、保険薬局・介護サービスの提供を行っております。

当該保険薬局事業においては、処方箋を顧客に提供した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、役務提供の完了時点で収益を認識しております。

また、当該介護サービスの提供においては、サービスを顧客に引き渡した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

④ スペシャルティ医薬品流通受託事業

スペシャルティ医薬品流通受託事業においては、スペシャルティ医薬品のメーカー支援業務を行っております。

当該スペシャルティ医薬品の配送が完了した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 医療関連サービス等事業

医療関連サービス等事業においては、医薬品メーカー物流受託などのメーカー支援サービスの提供等を行っております。

当該サービスの提供においては、役務提供の完了時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ただし、最長15年を限度としております。

5. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、最長20年以内の効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間において均等償却しております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度の損益として処理しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

市場価格のない株式等（持分法適用関連会社を除く）の評価

当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券 13,923百万円

市場価格のない株式等は、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。当該市場価格のない株式等の評価にあたって、投資先の財政状態の悪化が生じた場合、事業計画等に基づく回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き実質価額まで減損処理を実施しております。また、超過収益力等を反映した価額で取得した株式については、その超過収益力が見込めなくなった場合、実質価額が取得原価の50%程度を下回っている限り、減損処理を実施しております。

超過収益力等の毀損の有無を検討するにあたっては、事業計画の達成状況、将来の成長性、業績に関する見通しや資金調達の状況等を総合的に勘案し、検討を行っております。これらの見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産

取引保証として担保に供している資産 投資有価証券 12百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

132,350百万円

3. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における
時価と再評価後の帳簿価額との差額 961百万円

〔連結損益計算書に関する注記〕

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。

顧客との契約から生じる収益の金額は、「〔収益認識に関する注記〕 1. 収益の分解」に記載のとおりであります。

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末日の発行済株式の種類及び総数 普通株式 72,167,204株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月13日 取締役会	普通株式	3,603	50	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	3,495	50	2025年9月30日	2025年12月10日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,381	50	2026年3月31日	2026年6月3日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループの資金運用については、親会社である当社は、投資対象となる金融商品について運用方針及び資金配分基準を取締役会で毎期決議し、それに基づき運用しております。連結子会社については、定期預金等に限定し運用しております。

資金調達については、主に自己資金によっておりますが、一部必要な資金を銀行借入等により調達しております。

有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券であり、定期的に時価及び発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券（※2）			
① 関連会社株式	1,321	1,208	△ 113
② その他有価証券	62,856	62,856	—

（※1）「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「受取手形及び売掛金」、「仕入割戻し等未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（※2）市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額24,014百万円）は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。また、金銭の信託のうち預金と同様の性格を有するものやコマース・ペーパー等（連結貸借対照表計上額15,995百万円）は、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略し、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融資産の連結貸借対照表計上額は、96百万円であります。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株 式	53,825	—	—	53,825
社債その他の債券	—	6,984	1,996	8,980
社債その他の債券以外の有価証券	—	50	—	50

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券及び投資有価証券				
関連会社株式	1,208	—	—	1,208

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合は、レベル2の時価に分類しております。相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、重要な観察できないインプットを用いる場合には、レベル3の時価に分類しております。

〔収益認識に関する注記〕

1. 収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(医薬品卸売事業)

(単位：百万円)

医療用医薬品	2,538,764
診断薬	108,224
医療機器・医療材料	90,036
情報関連収入	6,083
その他	92,000
内部売上高	△ 486,282
顧客との契約から生じる収益	2,348,826
その他の収益	559
外部顧客への売上高	2,349,386

(ヘルスケア製品開発事業)

(単位：百万円)

医療用医薬品製造	46,733
医療機器・材料製造	4,903
内部売上高	△ 39,702
外部顧客への売上高	11,933

(地域医療介護支援事業)

(単位：百万円)

保険薬局	85,182
介護	10,437
医療介護支援	144
内部売上高	△ 1,842
外部顧客への売上高	93,922

(スペシャリティ医薬品流通受託事業)

(単位：百万円)

スペシャリティ医薬品流通	436,100
内部売上高	△ 429,325
外部顧客への売上高	6,775

(医療関連サービス等事業)

(単位：百万円)

外部ロジスティクス	35,154
その他	8,964
内部売上高	△ 19,489
外部顧客への売上高	24,629

2. 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは主に医薬品卸売事業を営んでおり、医療機関等に対して医療用医薬品、診断薬、医療機器・医療材料等の販売をしております。

当該商品の販売においては、商品を顧客に引き渡し、顧客が検収した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、主に顧客が当該商品を検収した時点で収益を認識しております。

医薬品卸売事業では、返品に応じる義務を負っており、顧客から毎期一定程度の返品が発生することが想定されております。返品された場合、対価を返金する義務があることから、返品見込額を過去の実績に基づいて算定し、収益から控除する方法を用いて取引価格を算定しております。

また、医薬品卸売事業では、医薬品が価格未決定のまま医療機関等に納入し、その後医薬品卸売業者と医療機関等の間で価格交渉を始めるといった商慣行があります。これは、医薬品が生命関連商品であるために、納入停滞が許されないという事情から継続している商慣行であります。当該価格未決定取引については、過去実績等に基づき、合理的な見積りによる決定予測価格で取引価格を算定しております。なお、当連結会計年度末の価格未決定取引の変動対価が連結計算書類に与える影響は軽微であります。

さらに、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね1年以内に支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債等の残高

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	524,134	554,190
契約資産	—	—
契約負債	—	—

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 6,148円58銭

2. 1株当たり当期純利益 545円54銭

個 別 注 記 表

計算書類は「会社計算規則」に基づいて作成しております。

記載数値は単位未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、単位未満を四捨五入して表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法であります。
- (2) その他有価証券については、市場価格のない株式等以外のは時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算定）、市場価格のない株式等は移動平均法による原価法であります。
- (3) その他の関係会社有価証券については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、貸借対照表については持分相当額を純額で、損益計算書については損益項目の持分相当額を取り込む方法であります。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
- (2) 貯蔵品については、最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以後取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主な科目の耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2～50年
機械及び装置	2～17年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）の減価償却方法については、定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金は、受取手形・売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金は、従業員の賞与支給に充てるため、当事業年度末現在の従業員に対する支給対象期間の支給見込額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
ただし、最長15年を限度としております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、医療機関等に対して医療用医薬品、診断薬、医療機器・医療材料等の販売を行っております。

当該商品の販売においては、商品を顧客に引き渡し顧客が検収した時点で支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しており、顧客が当該商品を検収した時点で収益を認識しております。

また、顧客との契約において約束された対価から返品等を控除した金額で取引価格を算定しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

市場価格のない株式等の評価

当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券 3,588百万円

関係会社株式 68,491百万円

関係会社出資金 2,323百万円

連結注記表〔会計上の見積りに関する注記〕市場価格のない株式等（持分法適用関連会社を除く）の評価に記載した内容と同一です。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額 73,523百万円

2. 保証債務

関係会社の仕入債務に対する保証 14,070百万円

関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証 3,513百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	123,930百万円
長期金銭債権	14,140百万円
短期金銭債務	111,007百万円

4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地について再評価を行っております。再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部に「再評価に係る繰延税金負債」として、これを控除した額を純資産の部に「土地再評価差額金」として計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために、国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	961百万円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 436,137百万円

仕入高 480,690百万円

販売費及び
一般管理費 31,222百万円

営業取引以外の取引による取引高

5,135百万円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,529,359株

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	2,716百万円
商品	392百万円
土地	791百万円
投資有価証券	990百万円
賞与引当金	1,543百万円
返金負債	1,304百万円
その他	5,453百万円
繰延税金資産小計	13,189百万円
評価性引当額	△ 7,312百万円
繰延税金資産合計	5,877百万円

繰延税金負債

前払年金費用	△ 4,074百万円
その他有価証券評価差額金	△ 13,653百万円
その他	△ 2,032百万円
繰延税金負債合計	△ 19,759百万円
繰延税金負債の純額	△ 13,882百万円

再評価に係る繰延税金資産	2,316百万円
評価性引当額	△ 2,316百万円
再評価に係る繰延税金負債	△ 1,175百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	△ 1,175百万円

〔収益認識に関する注記〕

「連結注記表〔収益認識に関する注記〕」に記載しているため、注記を省略しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 サンキ	所有 直接100%	商品の販売 役員の兼務	医療用医薬品 等の販売	113,282	売掛金	28,848
子会社	株式会社 アステイス	所有 直接100%	商品の販売 役員の兼務	医療用医薬品 等の販売 資金の預り	82,433 13,800	売掛金 関係会社預り金	30,501 15,908
子会社	株式会社 翔 薬	所有 直接100%	商品の販売 役員の兼務	医療用医薬品 等の販売	136,648	売掛金	33,232
子会社	株式会社 スズケン沖縄薬品	所有 直接100%	商品の販売	資金の預り	10,322	関係会社預り金	10,712
子会社	株式会社 三和化学研究所	所有 直接100%	商品の購入	医療用医薬品 等の購入 資金の預り	36,335 12,561	買掛金 関係会社預り金	14,122 12,071
子会社	株式会社 エス・ディ・コラボ	所有 直接100%	商品の購入 債務保証	医療用医薬品 等の購入 資金の預り 債務保証	436,957 15,793 13,936	買掛金 関係会社預り金 —	89,506 11,488 —

- (注) 1. 医療用医薬品等の販売及び購入に関する価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 資金の預りは、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム) によるものであり、取引金額は当事業年度における預り金の期中平均残高を記載しております。
3. 株式会社エス・ディ・コラボの仕入債務に対して債務保証を行っております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額 3,979円89銭
2. 1株当たり当期純利益 418円27銭